

| 科 目                  | 内 容   |
|----------------------|---|
| 医業収益                 | 医業に係る収益   |
| 入院診療収益               | 入院患者の診療、療養に係る収益（医療保険、施設介護及び短期入所療養介護の介護保険、公費負担医療、公害医療、労災保険自動車損害賠償責任保険、自費診療等）   |
| 保険診療収益（患者負担含む）       | 入院患者の医療に係る収益で、健康保険、国民健康保険等の医療保険、施設介護及び短期入所療養介護の介護保険、後期高齢者制度及び生活保護法、精神保健福祉法、感染症法等の公費負担医療に係る支払基金・国保連等に対する請求金額及び窓口徴収金合計額 |
| 公害等診療収益              | 入院患者の医療に係る収益で、公害医療、労災保険、自動車損害賠償責任保険などの金額  |
| その他の診療収益             | 自費診療、特別メニューの食事などの金額   |
| 室料差額収益               | 入院患者の医療に係る収益で、特別室の特別料金徴収額   |
| 外来診療収益               | 外来（往診を含む）患者の診療、療養に係る収益（医療保険、公費負担医療、公害医療、労災保険、自動車損害賠償責任保険、診療等）   |
| 保険診療収益（患者負担含む）       | 外来（往診を含む）患者の医療に係る収益で、健康保険、国民健康保険等の医療保険、後期高齢者医療制度及び生活保護法、精神保健福祉法、感染症法等の公費負担医療に係る支払基金・国保連等に対する請求金額及び窓口徴収金額の合計額          |
| 公害等診療収益              | 外来（往診を含む）患者の医療に係る収益で、公害医療、労災保険、自動車損害賠償責任保険などの合計額  |
| その他の診療収益             | 自費診療、特別メニューの食事などの金額   |
| その他の医業収益             | 保健予防活動収益、受託検査・施設利用収益、文書料等上記に属さない医業収益（施設介護及び短期入所療養介護以外の訪問看護通所リハビリテーションなどの介護報酬、保険等査定減を含む。）                              |
| 保健予防活動収益             | 各種の健康診断、人間ドック、予防接種、妊産婦保健指導等保健予防活動に係る収益  |
| 運営費補助金収益             | 運営に係る補助金、負担金（事業報告書等の損益計算書において事業収益として計上したもの）   |
| 医業費用                 | 医業に係る費用   |
| 材料費                  | 材料に係る費用   |
| 医薬品費                 | （ア）投薬用薬品の費消額<br>（イ）注射用薬品（血液、プラズマを含む）の費消額<br>（ウ）外用薬、検査用試薬、造影剤など前記の項目に属さない薬品の費消額  |
| 診療材料費・               | カテーテル、縫合糸、酸素、ギプス粉、レントゲンフィルム、など1回ごとに消費する診療材料の費消額   |
| 医療消耗器具備品費            | 診療、検査、看護、給食などの医療用の器械、器具及び放射性同位元素のうち、固定資産の計上基準額に満たないもの、または1に消費するもの   |
| 給食用材料費               | 患者給食のために使用した食品の費消額（給食委託費に包含している場合は「－」と記載）   |
| 給与費                  | 給与に係る費用   |
| 役員報酬                 | 病院で直接業務に従事する役員に対する報酬  |
| 給料                   | 病院で直接業務に従事する職員に対する給料、手当   |
| 賞与                   | 病院で直接業務に従事する職員に対する確定済賞与のうち、当該会計期間に係る部分の金額   |
| 賞与引当金繰入額             | 病院で直接業務に従事する職員に対する翌会計期間に確定する賞与の当該会計期間に係る部分の見積額  |
| 退職給付費用               | 病院で直接業務に従事する役員・職員に対する退職一時金、退職年金等将来の退職給付のうち、当該会計期間の負担に属する金   |
| 法定福利費                | 病院で直接業務に従事する役員・職員に対する健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法、労働者災害補償保険法、各種の組合どの法令に基づく事業主負担額   |
| 委託費                  | 検査委託費、給食委託費、寝具委託費、医事委託費、清掃委託費、保守委託費、その他外部に委託した上記以外の業務の対価との費用  |
| 給食委託費                | 外部に委託した給食業務の対価としての費用  |
| 設備関係費                | 減価償却費、器機賃借料、地代家賃、修繕費、固定資産税等、器機保守料、器機設備保険料、車両関係費   |
| 減価償却費                | 固定資産の計画的・規則的な取得原価の配分額   |
| 器機賃借料                | 固定資産に計上を要しない器機等のリース、レンタル料   |
| 研究研修費                | 研究費、研修費   |
| 経費                   | 福利厚生費、旅費交通費、職員被服費、通信費、広告宣伝費、消耗品費、消耗器具備品費、会議費、水道光熱費、保険料、交際諸会費、租税公課、医業貸倒損失、貸倒引当金繰入額、雑費                                  |
| 水道光熱費                | 電気、ガス、水道、重油などの費用。ただし、車両関係費に該当するものは除く。   |
| 控除対象外消費税等負担額         | 病院の負担に属する控除対象外の消費税及び地方消費税。ただし、資産に係る控除対象外消費税に該当するものは除く。（税込処理の場合は記載不要）  |
| 本部費配賦額               | 本部会計を設けた場合の、一定の配賦基準で配賦された本部の費用（本部会計を設けていない場合または配賦額がない場合「－」記載）   |
| 医業利益（又は医業損失）         | 医業利益（又は医業損失）  |
| 医業外収益                | 受取利息及び配当金、有価証券売却益、運営費補助金収益、施設設備補助金収益、患者外給食収益、その他前記の科目に属さない業外収益  |
| 受取利息及び配当金            | 預貯金、公社債の利息、出資金等に係る配当金   |
| 運営費補助金収益             | 運営に係る補助金、負担金（事業報告書等の損益計算書において事業外収益として計上したもの）  |
| 施設設備補助金収益            | 施設設備に係る補助金、負担金（事業報告書等の損益計算書において事業外収益として計上したもの）  |
| 医業外費用                | 支払利息、有価証券売却損、患者外給食用材料費、診療費減免額、医業外貸倒損失、貸倒引当金医業外繰入額、その他前記の科目に属さない医業外費用  |
| 支払利息                 | 長期借入金、短期借入金の支払利息  |
| 経常利益（又は経常損失）         | 経常利益（又は経常損失）  |
| 臨時収益                 | 固定資産売却益、その他の臨時収益  |
| 運営費補助金収益             | 運営に係る補助金、負担金（事業報告書等の損益計算書において特別利益として計上したもの）   |
| 施設設備補助金収益            | 施設設備に係る補助金、負担金（事業報告書等の損益計算書において特別利益として計上したもの）   |
| 臨時費用                 | 固定資産売却損、固定資産除却損、資産に係る控除対象外消費税等負担額、災害損失、その他前記以外の臨時的に発生した費用   |
| 税引前当期純利益（又は税引前当期純損失） | 経常利益に臨時損益を加え、これから臨時費用を控除した金額  |
| 法人税、住民税及び事業税負担額      | 法人税、住民税及び事業税のうち、当該会計年度の病院の負担に属するものとして計算された金額  |
| 当期純利益（又は当期純損失）       | 当期純利益（又は当期純損失）  |

| 科 目                  | 内 容  |
|----------------------|--|
| 医業収益                 | 医業に係る収益  |
| 入院診療収益               | 入院患者の診療、療養に係る収益（医療保険、施設介護及び短期入所療養介護の介護保険、公費負担医療、公害医療、労災保険、自動車損害賠償責任保険、自費診療等）   |
| 保険診療収益（患者負担含む）       | 入院患者の医療に係る収益で、健康保険、国民健康保険等の医療保険、施設介護及び短期入所療養介護の介護保険、後期高齢者制度及び生活保護法、精神保健福祉法、感染症法等の公費負担医療に係る支払基金・国保連等に対する請求金額及び窓口徴収金合計額  |
| 公害等診療収益              | 入院患者の医療に係る収益で、公害医療、労災保険、自動車損害賠償責任保険などの金額   |
| 室料差額収益               | 入院患者の医療に係る収益で、特別室の特別料金徴収額  |
| その他の診療収益             | 自費診療、特別メニューの食事などの金額  |
| 外来診療収益               | 外来（往診を含む）患者の診療、療養に係る収益（医療保険、公費負担医療、公害医療、労災保険、自動車損害賠償責任保険、診療等）  |
| 保険診療収益（患者負担含む）       | 外来（往診を含む）患者の医療に係る収益で、健康保険、国民健康保険等の医療保険、後期高齢者医療制度及び生活保護法、精神保健福祉法、感染症法等の公費負担医療に係る支払基金・国保連等に対する請求金額及び窓口徴収金額の合計額   |
| 公害等診療収益              | 外来（往診を含む）患者の医療に係る収益で、公害医療、労災保険、自動車損害賠償責任保険などの合計額   |
| その他の診療収益             | 自費診療、特別メニューの食事などの金額  |
| その他の医業収益             | 保健予防活動収益、受託検査・施設利用収益、文書料等上記に属さない医業収益（施設介護及び短期入所療養介護以外の訪問看護通所リハビリテーションなどの介護報酬、保険等査定減を含む。）   |
| 保健予防活動収益             | 各種の健康診断、人間ドック、予防接種、妊産婦保健指導等保健予防活動に係る収益   |
| 運営費補助金収益             | 運営に係る補助金、負担金（事業報告書等の損益計算書において事業収益として計上したもの）  |
| 医業費用                 | 医業に係る費用  |
| 材料費                  | 材料に係る費用  |
| 医薬品費                 | （ア）投薬用薬品の費消額<br>（イ）注射用薬品（血液、プラズマを含む）の費消額<br>（ウ）外用薬、検査用試薬、造影剤など前記の項目に属さない薬品の費消額   |
| 診療材料費・               | カテーテル、縫合糸、酸素、ギプス粉、レントゲンフィルム、など1回ごとに消費する診療材料の費消額  |
| 医療消耗器具備品費            | 診療、検査、看護、給食などの医療用の器械、器具及び放射性同位元素のうち、固定資産の計上基準額に満たないもの、または1に消費するもの  |
| 給食用材料費               | 患者給食のために使用した食品の費消額（給食委託費に包含している場合は「-」と記載）  |
| 給与費                  | 給与に係る費用  |
| 役員報酬                 | 診療所で直接業務に従事する役員に対する報酬  |
| 給料                   | 診療所で直接業務に従事する職員に対する給料、手当   |
| 賞与                   | 診療所で直接業務に従事する職員に対する確定済賞与のうち、当該会計期間に係る部分の金額   |
| 賞与引当金繰入額             | 診療所で直接業務に従事する職員に対する翌会計期間に確定する賞与の当該会計期間に係る部分の見積額  |
| 退職給付費用               | 診療所で直接業務に従事する役員・職員に対する退職一時金、退職年金等将来の退職給付のうち、当該会計期間の負担に属する  |
| 法定福利費                | 診療所で直接業務に従事する役員・職員に対する健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法、労働者災害補償保険法、各種の組などの法令に基づく事業主負担額   |
| 委託費                  | 検査委託費、給食委託費、寝具委託費、医事委託費、清掃委託費、保守委託費、その他外部に委託した上記以外の業務の対価との費用   |
| 給食委託費                | 外部に委託した給食業務の対価としての費用   |
| 減価償却費                | 固定資産の計画的・規則的な取得原価の配分額  |
| 器機賃借料                | 固定資産に計上を要しない器機等のリース、レンタル料  |
| その他の医業費用             | 材料費、給与費、委託費、減価償却費、器機賃借料以外の医業費用<br>（地代家賃、修繕費、固定資産税等、器機保守料、器機設備保険料、車両関係費、研究研修費、福利厚生費、旅費交通費、職員費、通信費、広告宣伝費、消耗品費、消耗器具備品費、会議費、水道光熱費、保険料、交際費、諸会費、租税公課、医業貸倒損貸倒引当金繰入額、雑費、控除対象外消費税等負担額（税抜き経理の場合）、本部費配賦額（本部会計を設けた場合）） |
| 水道光熱費                | 電気、ガス、水道、重油などの費用。ただし、車両関係費に該当するものは除く。  |
| 控除対象外消費税等負担額         | 診療所の負担に属する控除対象外の消費税及び地方消費税。ただし、資産に係る控除対象外消費税に該当するものは除く。（税経理の場合は記載不要）   |
| 本部費配賦額               | 本部会計を設けた場合の、一定の配賦基準で配賦された本部の費用（本部会計を設けていない場合または配賦額がない場合「-」記載）  |
| 医業利益（又は医業損失）         | 医業利益（又は医業損失）   |
| 医業外収益                | 受取利息及び配当金、有価証券売却益、運営費補助金収益、施設設備補助金収益、患者外給食収益、その他前記の科目に属さない業外収益   |
| 受取利息及び配当金            | 預貯金、公社債の利息、出資金等に係る配当金  |
| 運営費補助金収益             | 運営に係る補助金、負担金（事業報告書等の損益計算書において事業外収益として計上したもの）   |
| 施設設備補助金収益            | 施設設備に係る補助金、負担金（事業報告書等の損益計算書において事業外収益として計上したもの）   |
| 医業外費用                | 支払利息、有価証券売却損、患者外給食用材料費、診療費減免額、医業外貸倒損失、貸倒引当金医業外繰入額、その他前記の科目に属さない医業外費用   |
| 支払利息                 | 長期借入金、短期借入金の支払利息   |
| 経常利益（又は経常損失）         | 経常利益（又は経常損失）   |
| 臨時収益                 | 固定資産売却益、その他の臨時収益   |
| 運営費補助金収益             | 運営に係る補助金、負担金（事業報告書等の損益計算書において特別利益として計上したもの）  |
| 施設設備補助金収益            | 施設設備に係る補助金、負担金（事業報告書等の損益計算書において特別利益として計上したもの）  |
| 臨時費用                 | 固定資産売却損、固定資産除却損、資産に係る控除対象外消費税等負担額、災害損失、その他前記以外の臨時的に発生した費用  |
| 税引前当期純利益（又は税引前当期純損失） | 経常利益に臨時損益を加え、これから臨時費用を控除した金額   |
| 法人税、住民税及び事業税負担額      | 法人税、住民税及び事業税のうち、当該会計年度の診療所の負担に属するものとして計算された金額  |
| 当期純利益（又は当期純損失）       | 当期純利益（又は当期純損失）   |